

令和４年第６回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和４年１１月８日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	１番 小菅 康子	２番 田中 陽介
	３番 石川 恵美	４番 村田 弘行
	５番 木下 伸一	６番 津村 俊二
	７番 益川 教智	８番 東郷 克己
	９番 服部 嘉雄	１０番 奥山文市郎
	１１番 山崎 有子	１２番 山本 剛
	１３番 鈴木 市朗	１４番 山崎 敦志
	１５番 橋 俊明	１６番 岩井智恵子
	１７番 稲垣 誠亮	１８番 荒川 泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	佐野 博之
教 育 長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
総 務 部 長	川端 美香	市 民 部 長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
市立野洲病院事務部長	武内 了恵	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	吉川 武克	教 育 部 長	馬野 明
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
広報秘書課長	江口 智紀	総 務 課 長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	遠藤 総一郎	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 9 5 号から議第 1 0 2 号まで

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 4 年度野洲市
一般会計補正予算 (第 1 0 号)) 他 7 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加議事日程

第 1 議長の辞職について

第 2 議長の選挙について

第 3 副議長の辞職について

第 4 副議長の選挙について

第 5 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

第 6 議第 1 0 3 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求める
ことについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第 9 5 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 4 年度野洲市一
一般会計補正予算 (第 1 0 号))

議第 9 6 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 4 年度野洲市国
民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号))

議第 9 7 号 令和 4 年度野洲市一般会計補正予算 (第 1 1 号)

議第 9 8 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることにつ
いて

議第 9 9 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることにつ
いて

議第 1 0 0 号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求
めることについて

議第 1 0 1 号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求

めることについて

議第 1 0 2 号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求

めることについて

議第 1 0 3 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開会 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(荒川泰宏君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 4 年第 6 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 8 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットの掲載の文書のとおりです。

(日程第 1)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 1 5 番、橋俊明議員、第 1 6 番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

(日程第 3)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 3、議第 9 5 号から議第 1 0 2 号まで、専決処分につき承認を求めることについて(令和 4 年度野洲市一般会計補正予算(第 1 0 号))他 7 件を一括

議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

遠藤事務局長。

○議会事務局長（遠藤総一郎君） 朗読いたします。

議第 9 5 号専決処分につき承認を求めることについて（令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 1 0 号））他、専決処分 1 件、議第 9 7 号令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 1 1 号）、議第 9 8 号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他、人事案件 4 件。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

栢木市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和 4 年第 6 回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして、補正予算の専決処分 2 件、補正予算 1 件、人事案件 5 件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、議第 9 5 号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 1 0 号）については、歳入歳出総額にそれぞれ 2 億 2, 0 0 0 万円を追加しました。補正の内容は、政府提案に基づき、電力、ガス、食料品等、価格高騰緊急支援給付事業が創設されたことから、給付対象者である住民税非課税世帯に対し、速やかに給付を開始するため、給付金及び事務費を追加したものです。これに対する歳入は歳出に対する国庫支出金を計上しました。

次に、議第 9 6 号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和 4 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、歳入歳出総額にそれぞれ 1 5 0 万円を追加しました。補正の内容は本年 7 月中旬に第 7 波とされる新型コロナウイルス感染症が急拡大したことに伴い、傷病手当金及び傷病見舞金の支給額が不足する見込みであることから関係費用を増額したものです。これに対する歳入は県支出金及び繰越金を増額したものです。

次に、議第 97 号令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 11 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算それぞれに 355 万 5,000 円を増額するものです。歳出の主な内容は、令和 5 年 4 月 1 日から小規模多機能型居宅介護施設として貸し付ける旧中主ふれあいセンターについて、消防用設備点検により不良箇所が発覚し、当該施設を開所するためには自動火災報知機設備等の修繕が必要となることから、所要の費用を計上します。これに対する歳入につきましては収支の財源調整として、繰越金を追加計上します。

次に、議第 98 号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現委員であります瀬古良勝さんは、平成 30 年 11 月に野洲市教育委員会委員に就任され、野洲市の教育行政の振興のためご尽力いただいておりますが、本年 11 月 17 日をもって任期が満了することに伴い、引き続き瀬古良勝さんを任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。瀬古さんは温厚篤実かつ人格が高潔な方で、教育行政に関し深い識見をお持ちであることから、教育委員会委員として適任であると考えます。

なお、教育委員会委員の任期は令和 4 年 11 月 18 日から令和 8 年 11 月 17 日までの 4 年間です。

次に、議第 99 号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現委員の野洲和博さんの任期が令和 4 年 11 月 17 日をもって満了することに伴い、引き続き、野洲和博さんを選任したく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるものです。野洲さんは人格が高潔で、地方自治に明るく、平成 22 年 11 月から公平委員として、平成 25 年 7 月からは委員長としてご活躍いただいております。

なお、委員の任期は令和 4 年 11 月 18 日から令和 8 年 11 月 17 日までの 4 年間です。

次に、議第 100 号から議第 102 号までの野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現委員 3 名の任期が令和 4 年 11 月 17 日をもって満了となることから、三久保佳辰さんを引き続き、また松井雅子さんについては、現委員の村井正純さんの後任として、田中傳一さんについては現委員の西川登代子さんの後任として今回新たに選任したく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

三久保さんはこれまで3期9年間、司法書士の見識を生かしてご活躍いただいております。また、松井さんについては納税義務の適正な実現を図る税理士としてご活躍であり、税制全般にわたり識見をお持ちであること、田中さんについては、旧中主町時代から市職員として豊富な行政経験があり、固定資産税業務についても精通しており、また地域においても昨年度まで自治会長として活躍されていたことから、いずれの方も委員として適任であり、本委員会委員としてご活躍いただけるものと確信いたしております。

なお、委員の任期は令和4年11月18日から令和7年11月17日までの3年間です。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） これより、ただいま議題となっております議第95号から議第102号までの各議案について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第95号から議第102号までの各議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第95号から議第102号までの各議案については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第95号から議第102号までの各議案について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより順次、採決いたします。

まず、議第95号専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度野洲市一般会計補正予算（第10号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第95号は原案のとおり承認されました。

次に、議第９６号専決処分につき承認を求めることについて（令和４年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第９６号は原案のとおり承認されました。

次に、議第９７号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１１号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第９７号は原案のとおり可決されました。

次に、議第９８号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、瀬古良勝さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第９８号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第９９号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、野洲和博さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第９９号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第１００号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、三久保佳辰さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１００号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第１０１号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、松井雅子さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０１号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第１０２号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、田中傳一さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０２号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。執行部の方は、ここで退席となります。

(午前 ９時１６分 休憩)

(午前１０時０５分 再開)

○副議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

荒川泰宏議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第１)

○副議長（山本 剛君） 追加日程第１、「議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、除斥対象となりますので、荒川泰宏議員の退場を求めます。

(１８番 荒川泰宏君 退場)

○副議長（山本 剛君） それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長（遠藤総一郎君） 朗読いたします。

辞職願

私儀、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和４年１１月８日

野洲市議会副議長 山本剛様

野洲市議会議長 荒川泰宏

以上です。

○副議長（山本 剛君） お諮りいたします。

荒川泰宏議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、荒川泰宏議員の議長の辞職を許可することに決しました。

荒川泰宏議員の入場を許可します。

（１８番 荒川泰宏君 入場）

○副議長（山本 剛君） 荒川泰宏議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

ただいま議長が欠員となりました。

この際、議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前１０時０８分 休憩）

（午前１０時１５分 再開）

○副議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

「議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

（追加日程第２）

○副議長（山本 剛君） 追加日程第２、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（山本 剛君） ただいまの出席議員数は１８人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（山本 剛君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（山本 剛君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○副議長（山本 剛君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側から登壇して、右回りで投票願います。

これより投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○副議長（山本 剛君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（山本 剛君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議長の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

○副議長（山本 剛君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第6番、津村俊二議員、第8番、東郷克己議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（山本 剛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 2票

有効投票中

荒川泰宏議員 14票

田中陽介議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、荒川泰宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました荒川泰宏議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました荒川泰宏議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

第18番、荒川泰宏議員。

○議長（荒川泰宏君） お許しをいただき、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは野洲市議会議長にご選任を賜り、心から感謝申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

市議会におきましても、市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践していくことが、明日の地方自治発展につながるものと確信をいたしております。

本市におきましては、依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれ、安全で住みよいまちづくりを進めていくことが市民の一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っている所存でございます。今後とも議員の皆様方の温かいご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山本 剛君） 新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

○議長（荒川泰宏君） 引き続き議事を進めます。

山本剛議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第3)

○議長(荒川泰宏君) 追加日程第3、「副議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、山本剛議員の退場を求めます。

(12番 山本 剛君 退場)

○議長(荒川泰宏君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

遠藤事務局長。

○議会事務局長(遠藤総一郎君) 朗読いたします。

辞職願

私儀、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和4年11月8日

野洲市議会議長 荒川泰宏様

野洲市議会副議長 山本剛

以上でございます。

○議長(荒川泰宏君) お諮りいたします。

山本剛議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、山本剛議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

山本剛議員の入場を許可します。

(12番 山本 剛君 入場)

○議長(荒川泰宏君) 山本剛議員に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

この際、副議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩します。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

（追加日程第4）

○議長（荒川泰宏君） 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（荒川泰宏君） ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（荒川泰宏君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（荒川泰宏君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（荒川泰宏君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長（荒川泰宏君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第9番、服部嘉雄議員、第10番、奥山文市郎議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長（荒川泰宏君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 4票

有効投票中

山本 剛議員 10票

稲垣誠亮議員 2票

山崎敦志議員 1票

津村俊二議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山本剛議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました山本剛議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第12番、山本剛議員。

○副議長（山本 剛君） 第12番、山本剛でございます。

副議長に当選をさせていただきまして、誠にありがとうございました。山積する野洲市の課題につきまして、議員の皆さん、そして執行部と連携しながら、解決に取り組んでまいりたいというふうに考えます。そして、議長の補佐役として尽力をしてまいりたい、そのように考えております。今後の皆さんのご指導、ご支援、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長（荒川泰宏君） 次に、第6番、津村俊二議員から湖南広域行政組合議会議員の辞職願が提出されたことから、湖南広域行政組合議会議員が1人欠員となりました。

お諮りいたします。

「湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、「湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第5)

○議長（荒川泰宏君） 追加日程第5、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第16番、岩井智恵子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました、岩井智恵子議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、第16番、岩井智恵子議員が当

選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました岩井智恵子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩をいたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、野洲市監査委員が11月8日付で退職したことに伴い、議第103号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、市長から追加議案が提出されています。

お諮りいたします。

議第103号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議第103号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第6)

○議長(荒川泰宏君) 追加日程第6、議第103号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、第6番、津村俊二議員の退場を求めます。

(6番 津村俊二君 退場)

○議長(荒川泰宏君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、本日、追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議第103号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、今般、監査委員の東郷克己さんから一身上の都合により本日付けで退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご苦勞に敬意と感謝を表します。

議会選出監査委員に欠員が生じたため、この度、津村俊二さんを選任したく、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は令和4年11月9日から令和7年10月31日までです。

ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） これより議第103号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第103号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第103号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第103号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第103号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第103号は原案のとおり同意することに決しました。

第6番、津村俊二議員の入場を許可します。

（6番 津村俊二君 入場）

○議長（荒川泰宏君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（栢木 進君） 令和４年第６回野洲市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本臨時会では、提案申し上げました議案につきまして全てお認めをいただき、誠にありがとうございました。

また、議会におかれましては、議長、副議長の選挙など、今後の議会運営に関わる重要な事項を決定いただきました。荒川議長、山本副議長におかれましては、ご就任おめでとうございます。引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

今月２９日からは定例会が予定されております。野洲市の発展に向け、共に取り組んでいただけることをご期待申し上げます。そして、議員の皆様とともに、笑顔あふれる市政の実現と市民みんなが輝くまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

最後に、すっかり日差しが短くなり、朝夕の冷え込みが増す季節となつてまいりましたが、議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためにご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） これをもって、令和４年第６回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。（午前１１時２２分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和4年11月8日

野洲市議会議長 荒川 泰宏

野洲市議会副議長 山本 剛

署名議員 橋 俊明

署名議員 岩井 智恵子